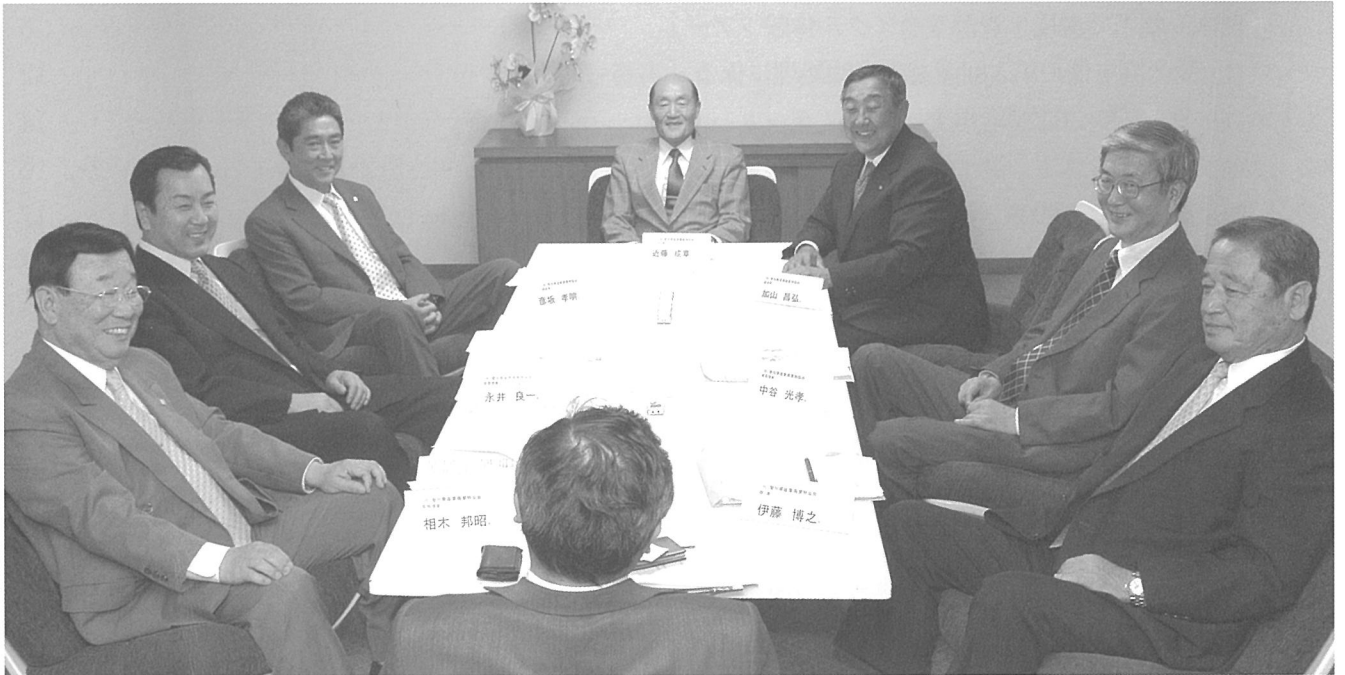


# 循環型社会に向けて協会役員が語る 循環型社会構築の要に



循環型社会元年から19年。環境保全への意識は国民の中へ広く定着し、ポイ捨てやゴミの分別などマナーも飛躍的に向上し、業界においてもリデュース（発生抑制）、リユース（再利用）、リサイクル（再生利用）の3R推進や再資源化の徹底など資源の有効利用に向けて大きく前進しています。

そしてこの流れは世界的な規模で進んでいます。

こうした中、去る7月29日の中部経済新聞紙上において、循環型社会の構築に向けた業界の現状と今後の課題をテーマに、社団法人愛知県産業廃棄物協会役員による紙上討論会が行われました。

新聞に掲載された討論会の内容を「循環あいち」の特集として一部記事を使用させていただき、ダイジェストにして会員の皆さまに報告します。

## 出席者

- 会 長 近藤成章（近藤産興株式会社社長）
- 副会長 彦坂孝明（照山碎石株式会社社長）
- 副会長 加山昌弘（加山興業株式会社社長）
- 専務理事 中谷光孝（社団法人愛知県産業廃棄物協会）
- 常務理事 相木邦昭（オオブユニティ株式会社社長）
- 常務理事 永井良一（永一産商株式会社社長）
- 理 事 伊藤博之（株式会社ダイセキ社長）



## 適正処理と「3R」推進に全力を

社団法人愛知県産業廃棄物協会は、平成3年7月に産業廃棄物の適正処理の徹底と再生利用の推進に取り組む、愛知県下の産業廃棄物処理業者を核に公益法人として発足しました。その間、3Rの推進や再資源化、適正処理の徹底など、環境保全への取り組みは社会全体に及び、循環型社会への移行が本格的になり、産業廃棄物業界の果たす役割・使命はますます大きくなってきました。



近藤会長

### 近藤会長

「モノづくり」で中部地区は目ざましく発展し全国的にも注目され、日本の経済発展の牽引を担っています。産業の活性化に比例し産業廃棄物の排出量も増大し、その処理に多くの課題を抱え

「循環型社会」の構築は、必要不可欠となっています。

当協会のテーマでもある、3R（リデュース、リユース、リサイクル）を基盤に、産業廃棄物の適正処理を行う資源循環型産業の確立と、同時にインフラ（処理施設）整備を急いでおります。そのため、まず産業界には排出事業者の方にリデュースの強化をさらにお願ひし、大学など学術機関にはリユース、リサイクルの研究や開発を、行政機関にはリサイクルの普及など環境をとりまくさまざまな情報提供をお願ひし、三者一体となって取り組めるよう、懇談会・協議会を開き環境の未来に取り組んでいきます。また、「災害廃棄物処理協力の協定」など大規模災害時の緊急対応として、愛知県・名古屋市・豊田市で締結を結んでいます。

### 中谷専務理事

産業廃棄物や特別管理産業廃棄物は、許可取得に

講習会の受講が必須事項であり、当協会が新規、更新講習会を財団法人日本産業廃棄物処理振興センターに協力し受付業務を行っています。また平成18年度より現場のスキルアップを目的とした実務者研修会も開催して

おります。人材育成として次世代を担う青年部の育成にも力を注いでおり、今後の産業発展と環境保全の持続につながると考えています。

他にも福利厚生事業や機関誌の発行、不法投棄防止パトロールなどさまざまな事業を行い、各支部では、地域に密着した勉強会の開催、不法投棄の撤去作業、海岸河川などの清掃活動など社会奉仕に積極的に協力、業界の社会的地位の向上に努めています。



中谷専務理事



## 世代交代も活発、人材育成に力を 不法投棄防止の啓発活動



彦坂副会長

### 彦坂副会長

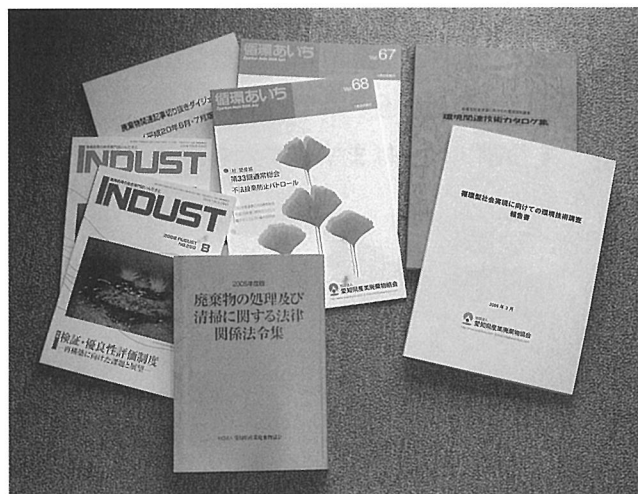
平成12年に「循環型社会形成推進基本法」が制定され、処理業界に関する法令、建設リサイクル法・家電リサイクル法・食品リサイクル法などが施行されました。このような多種多様な業種の品

目を有効活用し、効率よく資源循環を行うことがこれからさらなる課題です。またリサイクル品の需要と供給のバランスが保たれるよう、ニーズにあう製品開発がメーカーにとって大切な仕事です。一般的にリサイクル品は安価なイメージですが、製造においてプラントなどの設備投資も費やすので、なかには新品より高価になる再生品も出てきます。気になる品質に関してはコンプライアンス（法令順守）に基づき再製品作りに取り組んでいます。ユーザーの皆様には是非ご理解を頂きたいです。

### 永井常務理事

業界のモラルについては、毎年6月の環境月間に6支部の一斉不法投棄防止パトロールを行い、不法投棄現場など見つけた場合は行政に報告しています。また各部会では自主基準の周知徹底を図

るために説明会や啓蒙活動を盛んに行っています。最近の傾向として、産廃の不法投棄は減りつつある



ので、業界全体の意識が向上したのではないかと考えております。現在、業界全体の意識・レベル・モラルの向上を目指し、さらなる努力をしています。

### 加山副会長

人材確保については、福利厚生に重点をおき働きやすい環境づくりがポイントだと思います。年金も中部産業廃棄物厚生年金基金の加入者も増え、平均年齢も非常に下がってきているのがこの



加山副会長

数年の傾向で、業界にとっては明るい展望です。また、最近はメディアで環境問題などが取り上げられる番組も多く、関心をもつ若者の応募が多くなり、雇用の面でも随分変わりました。業界の後継者が二代目・三代目と世代交代期を迎え、幹部や社員が新しい風を巻き起こし活気に満ち熟練者を奮起させ、前途洋々の気配が感じられます。

## さらに質の高い公益法人へ

社会から信頼され、あこがれとなる職業に

優良評価制度が施行されて3年になり、認定基準は3項目あります。

1. 適正な業務の運営（法的な違反行為のないこと）を5年間継続していること。
2. インターネット上で企業情報を5年間以上公開していること。
3. ISO14001またはエコアクション21、どちらかの認証を得ていること。

### 相木常務理事



相木常務理事

全国で産業廃棄物処理業の許可件数は、28万件を超えています。私達がすべきことは、まず適正処理をすることです。経営者が高い意識を持ち、社内の意識統一をすることにより、適正処理を第

一とする廃棄物処理に取り組む姿勢が生まれ、資源の有効活用やリサイクルの分野にも力を発揮できるのではないのでしょうか。しかしながら新聞報道の通り、一部の不屈きな業者の不正行為により、多数の産廃業者も影響を受けることがあり、最終埋め立て処分場の確保が困難な要因にもなっています。近隣の住民の方々にご理解を得られるよう確保を図っていかなくてはなりません。こういった状況を踏まえ、県や第3セクターを活用する方向も含め地域の理解を得られる努力をはらっています。

### 伊藤理事

マニフェスト制度は、廃棄物の流れが明確になるということで透明性があり、非常に良い制度だと思います。現在、紙マニフェストで運用されていますが、国のIT委員会で電子マニフェストの普及目標が立てられ、現在各地域で講習会など実施され普及活

動が盛んに行われています。技術面で日本は世界的にも産廃処理のレベルが高く、リサイクルが進んでいます。しかし日本で廃棄物になるものが、中国・東南アジアでは資源として扱われています。許可基準の違いもあ

りますが、適正処理が徹底されていないのが現状で、リサイクルの過程で汚染されるケースもあります。日本の技術指導がぜひとも必要だと思います。

全国の電子マニフェストの加入者状況を見ると、愛知県が昨年当初全国9位だったのが、年度末には断トツ1位になり、さすが「モノづくりの愛知」と誇らしく思いました。今年12月から、公益法人か一般法人かの振分けが認可制になり、上部団体の全産連の動きに合わせ、当協会も公益法人としての認定申請の準備を進める予定としております。このように質の高い公益法人を目指すにあたり、新たな名称を考えています。「産廃」ではなく「資源」だという認識のもとに、新しい名称を募集していく予定です。正真正銘の公益法人となり得るために、社会から信頼され、青少年の憧れの職業になるよう努めてまいりたいと思います。



伊藤理事